

平成 30 年

第 7 回太宰府市定例教育委員会会議録

平成30年 6 月22日

太宰府市教育委員会

平成30年第7回（6月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- 1 日 時 平成30年6月22日（金）
午後2時00分開会
午後3時02分閉会
- 2 場 所 太宰府市役所3階 庁議室

2 出席委員の氏名

教育長	樋 田 京 子
委 員	野 中 秀 典
委 員	武 藤 佳穂里
委 員	桑 野 裕 文
委 員	日下部 寛 行

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	緒 方 扶 美
教育部理事	江 口 尋 信
学校教育課長	吉 開 恭 一
文化財課長	城 戸 康 利
スポーツ課長	安 恒 洋 一
文化学習課長	百 田 繁 俊
社会教育課長	中 山 和 彦
指導主事	堀 浩 二
指導主事	井 上 和 信
指導主事	田 中 稔 彦
教育支援センター	園 田 正 斉 （代理）
教務係	安 部 智 之
教務係	瓜 生 美 咲

6月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 桑 野 裕 文 委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 6月定例議会一般質問報告

(3) 各課・館の月間主要行事報告

(4) 各課・館の月間主要行事計画

4 審 議

議案第18号 太宰府市適応指導教室運営委員会規則の一部を改正する規則について

5 閉 会

午後 2 時 00 分 開会

○樋田教育長

それでは、ただいまの出席数は 5 名でございます。定足数に達しておりますので、平成 30 年第 7 回太宰府市教育委員会 6 月定例会を開催いたします。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

[会議録の署名委員]

○樋田教育長

今回、会議録の署名委員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定により、桑野委員を指名いたします。

[教育長報告]

○樋田教育長

それでは、早速報告に入ります。

まず、私から 2 件報告します。

1 点目は、先日、大阪北部の地震により、小学校内の施設であるプール横のブロックが壊れ、女子児童が命を落とすという痛ましい事故が起きました。太宰府市内の全小中学校の学校施設内のブロック壁の緊急調査は終えたところでして、とりあえず緊急性のあるところはないとの報告を受けています。

ただ、通学路に関するブロック塀については、今、管財課と一緒に専門的な調査を行っているところです。市民の方からも、ある小学校の近くの壁が危ないのではないかというご連絡を受けて、その現地の確認対応も行っているところです。

それから、ブロック塀ばかりではなく、もし地震が起きたときに教室内外で上から何か落ちてくることや、ねじが緩んでいるものについてもあわせて点検するようにお願いをしているところです。

ともあれ、痛ましい事故も起きましたし、いつ起きるかもわからない、太宰府も当然そのような状況を抱えておりますので、常に危機意識を持って管理に努めていきたいと考えているところです。

2 点目は、6 月議会が昨日閉会しました。後ほど議会報告がありますが、今回も多岐にわたってご質問をいただいたところです。

その中で、教職員の働き方改革、多忙化・長時間労働に対する市の取り組みに対する質問がありました。関連して部活動のあり方についても質問がありました。

また問題となっております水城小学校、学業院中学校の校舎の整備についても今後の予定等の質問がっております。

あわせて給食、それから 2 学期制の検証等も質問がありました。

詳細については、後ほど報告させます。

教育長報告は以上ですが、何か質疑はございませんか。

[各委員 なしの声]

[6月定例議会一般質問報告]

○樋田教育長

それでは、6月定例議会の一般質問報告を緒方部長お願いします。

○教育部長

それでは、委員の皆様方のお手元に市長の施政方針と、6月定例議会の一般質問報告について説明します。

今回の6月議会は、市長が就任しました1月末から3月に骨格予算での審議が終わった後の、今回は肉づけ補正予算となります。それと、市長の今後の方針を述べる趣旨での開催となりました。

議会の質問について代表質問という形で、五つの会派すべてから市長に施政方針について質問が出されています。個人質問は3名の方から出ています。

6月15日が代表質問で会派の質問、6月18日と6月19日の2日に分けて個人質問、10名の方から出された質問への回答が出されています。

一般質問報告書について説明します。

まず、6月15日、代表質問で、最初に太宰府市民ネット、徳永議員から質問が出されています。

市長の施政方針7つのプランの中と、総合計画の中から、学校施設整備・働き方改革などの具体的な方策は何かということ。それと市長の考える部活動の課題・定義は何かということ。それと人権教育について質問されています。

回答はそれぞれの担当部署が作成したものに市長の考えを最終的に含めた形で読み上げています。

市長に突き詰めたご質問をされている中で、「これからやっていく」、「できるところからやっていく」というスタンスでの回答をされています。

2番目に、太宰府新政会、長谷川議員からの質問は学校教育に関して、ノー部活動、学校閉庁日について具体的にどのようなになっているのかということ、スポーツ庁が出した基準にノー部活動デーの太宰府市の実態を照らし基準に合っているのかということを開かれています。

この質問に対しては、今年の3月に出されたものであるため、まだその域には達してはいないのですが、今後様子を見ながらスポーツ庁が出した基準に近づいていくように進めるという回答をしています。

長谷川議員から聞かれたもう一つの質問に、市長の大きな構想で大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会を立ち上げるというのがあり、こちらについても実際どのような復元をするかというところはもちろん、それについて国の補助金をもらったの検討委員会なのかというご質問でした。

大宰府政庁は平面復元という形で県が既にできているのですが、今年の市民まつり等でも実際に使いますが、VR（バーチャル・リアリティ）でゴーグルをかぶって見せる物を今準備しています。そのようなものの活用や、実際に建てるかどうかは別にして、検討するための委員会を今年つくる方向で様々な方法を模索していくという回答をしています。

3番目に、公明党太宰府市議団から堺議員が代表で質問されています。

これは、「子ども・未来学生会議」について、先進教育・スチーム教育についてということ。スチームはScience、Technology、Engineering、Arts、Mathematicsのそれぞれの頭文字をとった単語になっているのですが、こちらをどのように進めていくのかというところでのご質問に加え、大宰府政庁の復元について同じように質問が出されています。

4番目は、日本共産党太宰府市議団から神武議員が、先進教育について、それと中学校給食をゼロベースで検討すると市長が申していますので、既に検討はされているのをまたリセットするのか、最初から検討するのかとの質問、それと人権政策についてということと問われております。

それと、5番目に幸光、宮原議員が代表で、非常にたくさんの質問が出されている中で、教育部門については、「子ども・学生未来会議」について、先進教育について、それと中学校給食について。今年度の当初予算に計上しましたランチサービスを就学援助の対象にすることについての結果又は状況がどうであるかということの質問。それと、太宰府らしい食育とはどういう内容であるかということ。それと政庁復元プロジェクトについて。小中学校の姉妹校である韓国扶余との国際交流について、その実態とそれに対する支援がどうなっているかとの質問が出されています。

こちらは、市長の回答をそれぞれ書いていますが、細かい質問が非常に多くなり、時間的な制約で第2答、第3答というようには続かない中でも、今後検討できるものはしていくとの回答をしています。

個人質問につきましては、先ほど教育長からも言われましたが、3名の方から出ております。

小島議員は、子ども議会の開催について。これは、先ほどの代表質問でも出ましたが、「子ども・学生未来会議」に関連したものではないかと思いますが、今年度は中学生を対象として市長と語り合う場を設ける中で、実際に議場を使って子ども議員という形ではどうかという提案が出され、市長はこれについては積極的に行っていきたいという回答をされています。

さらに2学期制の検証についてです。太宰府市内の全ての学校が2学期制をとり2年経過したということで、その成果と課題、問題点について質問が出されています。あとは、職員の長時間労働、働き方というところで質問されています。

また同じ日に、柳原議員から水城小学校、学業院中学校の整備方針について質問が出ています。

6月1日に関係所管課と市長と総勢13名で市内の学校全て回っております。学校現場でそれぞれ一番困る点や老朽化が進んでいる点を実際市長に見ていただいています。市長は、なるべくスピードを持って対応していくとの回答をしています。ただ、実際にまだ整備計画そのものが立っていないため、これが終わってから早急に対応をしていくと具体的な方向性は示されています。

3番目に、笠利議員が中学校給食の実現のための資金計画をどのようにするのかという質問をしています。

これについては、市長が、ふるさと納税等を使い、ある程度の資金確保や、見直しというところで何とか財政面の確保をした上で、自主財源をつくって早急に方向性を打ち出していききたいというコメントをしています。

以上で説明は終わります。

○樋田教育長

今の説明で、委員の皆様のご意見はありませんか。今回は、市長の施政方針に対する質問ということが主な内容でした。回答については、当然、教育委員会も一緒に検討しているということです。

現時点で質問はないですか。

○桑野委員

部長の話で、市長が全ての学校を視察されたということでした。それに関する質問で、スピードを持って対応という回答があります。最初に教育長から、例の地震に伴うブロック塀のことについて話がありましたが、建物本体にかかわるような問題で、早急に手を打たなければならないことは実際にあるのですか。

○教育部長

実際は、耐震化は全て終わっていますので、あとは細かいところです。

○社会教育課長

耐震化は既に全校舎で終わっています。ただ、ブロックやその転倒といった部分についての調査は概ね終わっているのですが、学校にも調査してもらう流れがあることと、管財課の公共施設担当において、今のところ緊急性はないと聞いていますが、いずれにしても対策を練ったほうがよい部分もあるとは聞いています。それらを整理しなければならないようです。

その分を早急に進めまして、改修工事や様々な部分で行っていければと思っています。

○桑野委員

関連で。緊急性と言った場合、そのスパンが1週間、2週間、1カ月、2カ月と様々ですが、ある程度のタイムリミットのところでいつごろまでに取りまとめるなど具体的にあるのですか。

○社会教育課長

昨日までで大体全て見て回っています。総務部理事と管財課長と、私も含めて、協議はしており、早急に取りまとめ進めています。いつまでにとというのは、まだ決まっていません。

○桑野委員

例えば、次回の7月の定例のときなどに、中間報告が聞ければよいのですが。

○社会教育課長

緊急性を含めたものは、やはり老朽化、教室が足りないなどがありますので。その都度、

報告したいと考えています。

○樋田教育長

ありがとうございます。

○野中委員

教育関係だけ全部聞かせてもらったのですが、江口理事が答えた中で、一つわからなかったのが、1学級35人についてで、通常学級と特別支援学級の人数で、35人を超えている学級があると。配当されていない先生が2学級あるのですか。市内の学校の状況の中で、1年生と2年生の学級数ですか。

○教育部理事

35人が今、1年生だけです。あとは40人です。2年生は、県から研究事業として35人学級を編制しなさいということで、最初はそこに定数がついてなかったのですが、全部出した分だけ定数をつけてくれるわけではないんです。例えば、今年で言うと、35人を超えている学校が2学校ありました。

7つ学校があるうち2つは35人を超えるということす。しかし35人にしなさいということで、先生が足りない学校が2つありました。ところが、これについては、県は2人とも配置してくれるわけではありません。1人だけ今年配置してくれたのです。国費分は市費でどうにかしないといけない分なのです。市費になると、当然、県費よりも安くなりますので、今まだ見つかっていない状況です。そのため、国分小学校については、普通は少人数に対応する指導法工夫改善という先生がいますが、その先生が2年生の担任をしているということです。

徳永議員が言われたのは、40人学級だとしても38人とか37人とかのクラスになります。そのときに、特学の子どもたちが、特別支援学級に在籍していても、交流学級に戻ってきたときに、例えば38人いたとして2人その時間に戻ってきたら40人になります。そういう学級があるということを徳永議員は言われたのです。

それで、特に学中はと言われたのですが、学中ではありません。太宰府中学校は割方少人数ですが、太東中の1年生や太西中や学中は30人後半です。そのため特別支援学級の子どもたちが特別支援学級で学習しているときは定数的に問題ないが、戻ってきたときに40人を超えるので、そこを市費でどうにかならないかということ言われていました。そのことを計算すると、12人市で雇わないといけない状況になります。1人でも見つかっていないのに、12人を市が果たして雇えるのかという問題もありますし、財源的な問題もありますので、やはり国や県の制度で配置基準等を見直してもらわないと現実的には難しいということを行いました。

○野中委員

わかりました。

○武藤委員

先ほどの桑野委員の話の関連ですが、学業院中学校と水城小学校の設備の改築の分と中学校給食に関する話し合いというのは、別の会議で流れてなのですか。切っても切り離せない状況の部分だと思うのですが、その流れがどうなっているのかを聞かせてください。

○学校教育課長

中学校給食は、市長は中学校給食特別研究委員会を立ち上げて、そこで早急に検討を始めています。実は教育委員会でも、去年から継続調査等をしています。それは教育委員会の責務として行っているところです。

しかし、大規模改造等の計画に合わせるとなると、何も進まなくなってしまう。そのため、市長がゼロベースと言ったのは、予断、予見なく再度検討するという事です。全ての方式の比較表をつくらうと。視察を行ったら、自校方式、親子方式いろいろな方式があり、比較表をつくって本市に合ったものにしようということ。

一方で、施設も考えていまして、それらを両方並べたて考えていかないと、一緒にするとなると両方とも進まない状況になります。

とりあえず、現時点では、別個に一步でも前に進んだほうがいいので、現時点で合わせる必要はないと考えます。今の時点では別々に進めているという状況です。

○武藤委員

わかりました。また情報交換が相互であるということですね。

○学校教育課長

もちろんです。両方ともそこは絡むので、どこかでバランスをとりたいと思います。今の時点では、そういうレベルまで行っていないので、まずはやることを一步でも先に進めていくということです。

○武藤委員

わかりました。

○社会教育課長

学中と水城小の改築等の話は、基本的には基本構想を立てようということで、そこから始めようと考えています。

当然、改築の方法もありますし、長寿命化と言いまして、70年、80年もたせる方法を国は進めています。ただ、現状ではやはり改築すべきじゃないかという意見のほうが強いです。あらゆる方策の中でどのような形がいいかということで、まず設計や基本構想の発注をかけることになると思います。6月の補正では上げておりませんので、できれば早い時期にそれをまず発進して、それから計画ができた後に給食で進められた分と調整しながら、最終的な絵を描いていくということになると思います。

当然、文化財やいろいろなものも絡んでくるため、相当な期間を要するかと思いますので、少しでも早く発進しないといけないと思います。そういう状況で並行しながら走っていくというのが今のところ考えています。

○樋田教育長

よろしいですか。

○野中委員

働き方改革の中の、タイムカードの導入と部活動の指導のあり方について、4月に校長会に話をされ、校長先生から先生方に話をされていると思うのですが、十分共通理解をされながら進められているかどうか、今の時点ではいかがですか。

○学校教育課長

タイムカードは、実は月曜日に校長会があるのですが、教育長名で先生方向けになぜ導入するかということを書いた文書を作成して校長先生に全部におろしていただこうと思っています。それは6月か7月ですね。

○野中委員

これからですか。

○学校教育課長

25日月曜日の校長会でおろしますので、6月末か7月初めに校長先生が時間をとって職員に直接話されると思います。

もう一つ、ノー部活動デーについては、設定はしていますが、実際にきちんと守られているかどうかを見届ける必要があると思います。校長会の意見も十分取り入れてつくっているのです。夏休み明けに4月からの実施状況をチェックして出させていただくように考えています。6月の校長会に出す予定で、この間内部の会議でも提案したのですが、7月の校長会で提出し、9月の校長会の際に各学校から状況を出し合っただきたいと思っています。

スポーツ庁の基準だと、週2日というところが基準になっていますから、本来ならばそこに近づけていく方策が必要なのですが、学校の先生方の理解を得ながら進めないと、状況をきちんと伝えながら、他市町とも連携しながらすすめていきたいと思っています。

○野中委員

筑紫地区の統一性というのは今後話し合いされる予定があるのですか。

○樋田教育長

筑紫地区で統一するということには今のところなっていません。例えば、スポーツ庁が出したガイドラインどおりに進めようというところもあれば、先生方の熱意や、子どもたちの希望なども大事にしなければいけないという市町もあります。ですから、揃えるというよりも、それぞれの市町が学校と協議しながら一番いい方法を見つけていくという状況です。要は、先生方の多忙化、長時間勤務につながらないような方策を考えることが大切です。そのため市町によっては部活動指導員という新たな制度を導入しながらやっていこ

うというところや、部活動指導員になると先生方が逆にやりにくい、別の形でいこうという市町もあります。今、手探りの状態で、市町間で情報交換があっているという状況です。

○学校教育課長

筑紫地区の中学校の校長会に、筑紫地区で決められませんかということでお願いしたんですが、意見が合わなかったということで、筑紫地区では統一できないという見解でした。先ほど言いましたように統一すること自体は、現時点では校長会にそのような意志はない、そのようなことはできないと判断されているということです。

○桑野委員

他市はともかくとして、太宰府市内の4中学校だけでも温度差がないように。ある学校では早朝練習1時間やって、放課後3時間やって平日4時間になるなど。中体連前と中体連前じゃないときと差はあると思うのですが、そこをうまく教育委員会のほうで事態を把握しながら指導してもらったらいいと思います。お願いします。

○樋田教育長

ほかに質問等はありませんか。

[各委員 なしの声]

[各課・館の行事報告及び行事計画]

○樋田教育長

それでは、次に、各課・各館の主要行事報告及び行事計画に入ります。説明をお願いします。

社会教育課。どうぞ。

○社会教育課長

社会教育課です。2ページをお開きください。行事報告です。

行事報告は、紙上報告ですが、参加人数だけ申し上げます。

3日の子ども会リーダー研修会は、全員で72名の参加をいただいています。6年生が61名、5年生が5名、4年生が6名です。

あと1点、16日の少年の船ですが、今年の参加は45名となります。前回、ご説明はしておりますが、8月9日木曜日から13日月曜日まで、広島県の江田島に行くようになっています。

続きまして、行事計画です。4ページをご覧ください。

6日は、補導連絡協議会定例会と、同6日と20日の金曜日の22時から定例の夜間街頭補導があります。

28日から29日ですが、ジュニアリーダーズクラブ中津市交流キャンプという今年初めての事業を行います。友好都市であります中津市のジュニアリーダーと太宰府のジュニアリーダーが交流を持つということで、今年は中津市から招待を受けまして中津市に行きます。

今のところ、参加者は太宰府市のジュニアリーダーが20名程度、中津市が10名程度と聞いています。あと社会教育課の職員、国際交流課の職員、育成会の方々に十数名大人もついていくことになるかと思えます。

30日は、家庭教育学級そよ風学級の夏季研修ということになります。これは、特別支援合同学級12クラスのうちの1クラス、合同学級のそよ風さんが、毎年、学級生の親と子ども、先生と一緒に体験活動することによって、夏休みの楽しい思い出を共有してそれぞれの理解を深めるために、グリーンピア八女のプールに体験活動で行っていただいています。今年も30日月曜日に行くことになっています。ただ、現在申し込み中ですので、最終的に何人というのがまだ確定はしていません。

社会教育課からは以上です。

○樋田教育長

学校教育課、どうぞ。

○学校教育課長

2ページをご覧ください。

まず、6月の行事ですが、2行目になりますが、15日から、平成30年度の検定教科書の展示会を実施しています。学校教育課の前の通路に閲覧をしていただくスペースを準備しています。7月4日までの予定です。

19日は、福岡県学力実態調査が小学校5年生、中学校1、2年生を対象として実施されています。

次に、20日から今日までですが、太宰府西小学校において韓国扶余郡の百濟初等学校の子どもたちと姉妹校交流が実施されています。

7月の行事計画です。4ページをご覧ください。

市教育委員会の前期学校訪問を3日の太宰府東中学校を皮切りに、5日の太宰府小学校、6日の学業院中学校の順に実施します。残りの学校のうち5校については9月に実施予定です。

戻りまして4日ですが、太宰府市学校給食会の理事会。それから、6日午後、太宰府市いじめ問題等対策連絡協議会を開催します。

12日ですが、学校給食物資納入業者の視察で、納入業者4カ所を市の栄養士と学校の栄養教諭等で衛生研究のため視察を行う予定です。

20日は市内小中学校の前期・前半の授業の終了日です。

26日はいきいき情報センターで学校給食料理コンクールを開催します。優勝されたところは県のコンクールに参加していただくことになっています。

31日ですが、市教育委員会主催の夏季全体研修を実施します。実践発表を6件予定しています。

学校教育課の所管分は以上です。

○樋田教育長

文化財課お願いします。

○文化財課長

2ページをご覧ください。

文化財課です。2日土曜日に「太宰府の絵師 齋藤秋圃展」のオープニング行事を行いました。現在、展示中です。

9日土曜日は発見塾の第2回目ですが、197人の塾生の80%、大体160人の参加ということでした。

15日金曜日ですが、史跡宝満山の保存活用計画を、今、筑紫野市と合同で策定を始めております。国の補助金をもらっていますが、筑紫野市が一括して補助を受けて、単費分を筑紫野と太宰府で史跡の面積で案分し、今年度と来年度にかけて策定予定の第1回目の委員会を開催しています。

4ページをご覧ください。

2日は、全国史跡整備市町村協議会の役員会と国会議員の先生方との予算懇談会が行われ、市長と参ります。

11日は、大野城市と合同で整備を進めていまして、水城跡の推進協議会が行われます。こちらも市長が出席します。

14日は、発見塾の3回目です。

26日、2日は全国の協議会ですが、26日は九州地区の文化財の保存整備の協議会で、こちらは伊万里で開催し、こちらも市長が参加ということです。

全史協は今のところ市長が理事ですが、秋の大会で副会長に就任する予定になっています。九州地区の協議会については、市長は監事という役をしています。

文化財からは以上です。

○樋田教育長

文化学習課、どうぞ。

○文化学習課長

文化学習課です。

6月の行事、2ページをご覧ください。

先月開講しましたまほろば市民大学を、6月も2回、14日、28日で行います。

24日でございます。市民吹奏楽団による夏の定期演奏会が開催されます。

7月の行事予定です。4ページから5ページにかけてです。

図書館の関係の行事が多く、市内の西中、学中の体験学習の希望があります。

7日の七夕まつりですが、去年は施設の改修の関係で会場を変えて行いましたが、本年度から再びプラム・カルコアで実施します。

それから、夏休みに入りますことから、24日、能楽こども教室、同じく24日のふれあい工作教室、さらに、27日、読書リーダー養成講座といった一連の行事を予定しています。

本日追加で資料をお配りしましたが、自衛隊のふれあいコンサート、これは実施が9月ですが、7月から公募を行います。例年、人気があり、去年も満席ということで、やむなく抽選ということになったところです。委員の皆さまがご入場をご希望ということでした

ら、お早目にご連絡をいただければ席を確保しておきたいと思います。

文化学習課は以上です。

○樋田教育長

スポーツ課、どうぞ。

○スポーツ課長

スポーツ課です。

2ページをご覧ください。

6月の主要行事については記載しているとおりでありますが、今後の分について説明します。

24日日曜日に前期体育部長研修を松川の体育館で研修会を行います。40人の体育部長さんが参加される予定です。

26日は定例のいこいの家事業、30日は体育の日の行事の1回目実行委員会が国分小学校区で開催します。

7月の行事計画です。

5ページお願いいたします。

6月に続き、2日、3日、7日、18日に、それぞれ体育の日の行事の実行委員会を開催します。

8日の日曜日は、中部地区スポーツ推進委員の研修会があり、16市町のスポーツ推進員がとびうめアリーナに来られます。当日は教育長に開催式の挨拶をお願いしているところです。

14日から3日間、市民プールのプレオープンを開催し、20日から本営業ということになります。

23日は定例のスポーツ推進委員の会議、24日はいこいの家事業、28日はサマーナイトペタンクを学業院中学校と東中学校で予定しています。昨年度までは、会場ごとに1日で使っていましたが、今年は日程の関係上1日で2会場する予定にしています。

スポーツ課からは以上です。

○樋田教育長

説明が終わりました。質疑等はございませんか。

よろしいですか。

[各委員 なしの声]

[議案第18号 太宰府市適応指導教室運営委員会規則の一部を改正する規則について]

○樋田教育長

それでは、議案審議に入ります。

議案18号、議題について教務係長の朗読を求めます。

○教務係長

議案第18号、太宰府市適用指導教室運営委員会規則の一部を改正する規則について。

標記について承認を求める。

平成30年6月22日、太宰府市教育委員会教育長、樋田京子。

○樋田教育長

提案理由の説明を求めます。

○学校教育課長

それでは、議案第18号、太宰府市適応指導教室運営委員会規則の一部を改正する規則について説明します。

6月の定例市議会で、太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例が可決されました。内容は、先月の定例教育委員会で説明しましたとおり、太宰府市適応指導教室運営委員会を、太宰府市教育支援センター運営委員会に名称変更し、これまで適応指導教室の運営に関する事としていた委員会の所掌事務を、教育支援センター全体の運営に関する事に拡大するという内容です。

この改正に伴い、本規則についても、同様に名称の変更と所掌事務を改正する必要が生じたため提案をするものです。

新旧対照表をご覧ください。

まず、規則の名称ですが、先ほど説明したように、太宰府市教育支援センター運営委員会規則に改めます。

これに伴いまして、第1条中に記載されている太宰府市適応指導教室運営委員会も同様に改正します。

さらに第2条ですが、所掌事務については、平成29年度の機構改革により、教育支援センターにこれまでの適応指導教室の運営に加え、学校や関係機関との連携調整を行うコーディネーターとしての機能や、生徒指導に関する情報を収集・分析し、教員などに提供し、有益な情報を発信する情報センターとしての機能が追加されましたので、改正後の規則では、この二つの事業についても行うための改正をしています。

具体的には、第2条第1項の第2号を学校関係機関との連携に関する事に改め、第3号に生徒指導に対する情報収集及び発信に関する事を加えることによって、教育支援センター全体の業務を当委員会の所掌事務とする改正になっています。

そのほか、条文の書きぶりなど必要な整理を行ったところです。

説明は以上です。

○樋田教育長

名称及び所掌事務の変更に係る規則改正です。何か質疑等はございませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

討論もございませんか。

[各委員 なしの声]

○樋田教育長

よろしいでしょうか。

それでは、採決を行います。

議案18号を承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

[各委員 挙手]

○樋田教育長

全員挙手です。よって、議案18号は承認をされました。

これもちまして6月定例会を閉会しますが、ご異議ございませんか。

[各委員 異議なしの声]

○樋田教育長

では、ご異議なしと認め、これで6月定例会を閉会します。

午後3時02分 閉会